



# 平成 20 年 3 月期 中間決算短信

平成 19 年 11 月 12 日

上場会社名  
コード番号  
代表者  
問合せ先責任者  
半期報告書提出予定日

株式会社宮崎銀行  
8393  
取締役頭取  
取締役 経営企画部長  
平成 19 年 12 月 21 日

上場取引所(所属部) 東証一部、福証  
URL <http://www.miyagin.co.jp/>  
氏名 佐藤 勇夫  
氏名 平野 亘也 TEL (0985)27-3131  
配当支払開始予定日 平成 19 年 12 月 10 日  
特定取引勘定設定の有無 有・

(百万円未満、小数点第 1 位未満は切捨て)

## 1. 19 年 9 月中間期の連結業績 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月中間期	27,419	( 18.1 )	3,589	( 0.1 )	1,751	( △19.9 )
18 年 9 月中間期	23,212	( △4.2 )	3,582	( 50.5 )	2,187	( 203.7 )
19 年 3 月期	47,982	( 2.6 )	7,363	( 35.2 )	4,559	( 115.4 )

	1 株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
19 年 9 月中間期	11 94	—
18 年 9 月中間期	14 95	—
19 年 3 月期	31 16	—

(参考) 持分法投資損益 19 年 9 月中間期 - 百万円 18 年 9 月中間期 - 百万円 19 年 3 月期 - 百万円

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準) (注 1)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 9 月中間期	1,811,277	98,879	5.2	651 95	11.15
18 年 9 月中間期	1,774,618	97,051	5.2	642 70	10.97
19 年 3 月期	1,848,612	101,466	5.3	670 91	10.94

(参考) 自己資本 19 年 9 月中間期 95,605 百万円 18 年 9 月中間期 93,992 百万円 19 年 3 月期 98,402 百万円

(注 1) 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。なお、18 年 9 月中間期は旧基準により算出しております。

## (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 9 月中間期	1,520	△8,775	△529	31,362
18 年 9 月中間期	50,933	△53,370	△171	30,504
19 年 3 月期	64,559	△53,205	△5,324	39,146

## 2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19 年 3 月期	円 銭 2 50	円 銭 3 50	円 銭 6 00
20 年 3 月期	3 00	3 00	6 00
20 年 3 月期 (予想)			

## 3. 20 年 3 月期の連結業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	53,000	( 10.4 )	7,000	( △4.9 )	3,550	( △22.1 )	24 20

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有・無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有・無  
 ② ①以外の変更 有・無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	19 年 9 月中間期	146,700,000 株	18 年 9 月中間期	146,700,000 株
	19 年 3 月期	146,700,000 株		
② 期末自己株式数	19 年 9 月中間期	55,860 株	18 年 9 月中間期	454,944 株
	19 年 3 月期	31,733 株		

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益 (連結) の算定の基礎となる株式数については、23 ページ「1 株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 19 年 9 月中間期の個別業績 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 30 日)

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月中間期	23,672	( 21.2 )	3,139	( 7.0 )	1,717	( △19.5 )
18 年 9 月中間期	19,516	( △5.9 )	2,932	( 45.0 )	2,134	( 193.5 )
19 年 3 月期	40,512	( 2.2 )	6,656	( 32.8 )	4,477	( 113.5 )

	1 株当たり中間(当期)純利益
19 年 9 月中間期	11 70
18 年 9 月中間期	14 59
19 年 3 月期	30 60

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準) (注 1)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 9 月中間期	1,800,759	95,226	5.2	649 37	10.96
18 年 9 月中間期	1,763,691	93,676	5.3	640 54	10.73
19 年 3 月期	1,837,846	98,057	5.3	668 56	10.78

(参考) 自己資本 19 年 9 月中間期 95,226 百万円 18 年 9 月中間期 93,676 百万円 19 年 3 月期 98,057 百万円

(注 1) 「単体自己資本比率 (国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。なお、18 年 9 月中間期は旧基準により算出しております。

2. 20 年 3 月期の個別業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	46,000	( 13.5 )	6,500	( △2.3 )	3,500	( △21.8 )	23 86

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の 3 ページを参照してください。

## I. 経営成績

### 1. 経営成績に関する分析

#### (業績)

当中間連結会計期間の国内景気は、緩やかに拡大しつつもその歩調は鈍くなりました。国内需要の二大項目のうち個人消費は安定的に推移し、企業の設備投資は潤沢な手許資金を背景に増加しております。また輸出は堅調な海外景気を背景に緩やかに増加しています。一方、原油や穀物等の世界的な商品市況の高騰は、着実に企業の生産コストを押し上げており、景気への影響が懸念されます。

この間、株式市場は日経平均で7月中旬までは18千円を上回る水準で取引されていましたが、下旬以降は米国のサブプライム問題に端を発した世界的な株式市場の調整により大幅な下落となり8月17日には終値で15,273円をつけました。その後米国の金融緩和を受け国内株式市場も反発し、9月末は16,785円で取引を終えました。

一方長期金利は、6月中旬には1.9%台後半まで上昇しましたが株式市場の調整や円高等により9月末は1.7%を下回る水準まで低下しました。

県内経済は、鉱工業生産や公共投資などが減少傾向にあるも、個人消費や労働需給は底堅く推移し回復に向けた動きとなっています。

このような環境のなか、当行グループ（当行及び連結子会社8社）は引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

収益状況につきましては、資金の効率的運用、役務取引増強等による収益確保など業績向上に努めましたが、有価証券関係損益の減少等により、経常利益は前中間連結会計期間比ほぼ横這いの3,589百万円となりました。また、中間純利益は、償却債権取立益の減少及び役員退職慰労引当金の計上等により前中間連結会計期間比436百万円減少し1,751百万円となりました。

#### (事業の種類別セグメントの業績)

##### ①銀行業（銀行業務）

経常収益は、貸出金利息等「資金運用収益」及び有価証券売却益等「その他経常収益」の増加等により、前中間連結会計期間比4,138百万円増加して23,844百万円となりました。また、経常費用は、預金利息等「資金調達費用」及び有価証券償却等「その他業務費用」の増加等により、前中間連結会計期間比3,965百万円増加して20,636百万円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比172百万円増加して3,207百万円となりました。

##### ②リース業（リース業務）

経常収益は、前中間連結会計期間比25百万円増加して3,600百万円となりました。また、経常費用は、リース原価の増加等により、前中間連結会計期間比245百万円増加して3,348百万円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比221百万円減少して251百万円となりました。

##### ③その他事業（信用保証業務等）

経常収益は、前中間連結会計期間比23百万円増加して433百万円となりました。また、経常費用は、前中間連結会計期間比23百万円減少して309百万円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比46百万円増加して124百万円となりました。

#### (次期の見通し)

次期の業績につきましては、激変する金融情勢や競争激化などにより経営環境は厳しさが予想されますが、平成19年4月より新中期経営計画「バリュー・アップ！」（平成19年4月1日～平成21年3月31日）をスタートさせ、収益性・効率性の向上に努めております。

貸出金の増強及び有価証券運用の強化により「資金利益」は増加を見込んでおります。また、一般貸倒引当金繰入額は7億円の取崩し超過を見込み、個別貸倒引当金繰入額等不良債権処理額は前連結会計年度比7億円増加の45億円を見込んでおります。

このような状況のもと、連結ベースの経常収益は530億円、当期純利益35億円を見込んでおります。

なお、当中間連結会計期間末にて通期業績予想の見直しを行い、平成19年3月期決算短信の公表時(平成19年5月14日)の通期業績予想に以下の修正を加えております。

- ・経常収益 +10億円 … 有価証券売却益+10億円
- ・経常利益 △10億円 … 経常収益+10億円、一般貸倒引当金繰入額△6億円、不良債権処理額+9億円、有価証券償却等+17億円
- ・当期純利益 △10億円 … 経常利益の減少及びそれらに係る税金費用等の増加

2. 財政状態に関する分析

(1) 資産、負債等の状況

(預金)

預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金及び公金預金の増加により、前連結会計年度末比103億円増加して、当中間連結会計期間末残高は1兆6,428億円となりました。

(貸出金)

貸出金は、公共向け貸出の減少等により、前連結会計年度末比200億円減少して、当中間連結会計期間末残高は1兆1,229億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、地方債の引受け、償還による社債の減少等があり、前連結会計年度末比24億円減少して、当中間連結会計期間末残高は5,671億円となりました。

(資産運用商品)

投資信託の当中間連結会計期間末預り残高は、株式投信を中心に前連結会計年度末比107億円増加して799億円となり、国債等の当中間連結会計期間末保護預り残高は、個人向け国債が増加したものの、前連結会計年度末比9億円減少して1,947億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、資金の効率的運用に努めました結果、前連結会計年度末に比べ7,783百万円減少して31,362百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少及び預金の増加等があるものの、コールマネーの減少等により、前中間連結会計期間に比べ49,413百万円減少して1,520百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ44,595百万円増加して8,775百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ358百万円減少して529百万円のマイナスとなりました。

自己資本比率の推移

	平成17年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成17年度	平成18年度
連結自己資本比率 (国内基準)	9.60%	10.97%	11.15%	11.02%	10.94%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.41%	10.73%	10.96%	10.84%	10.78%

注. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年中間期以前は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

3. 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当行は、地域金融機関としての公共性と健全経営維持の観点から経営基盤並びに財務体質の強化を図るとともに、配当についても安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当中間期の配当金につきましては、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり3円とさせていただきます。なお、年間配当金は6円とすることを予定しております。

## Ⅱ. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書(平成19年6月28日提出)における「事業の内容」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

## Ⅲ. 経営方針

「1. 経営の基本方針」、「2. 目標とする経営指標」、「3. 中長期的な経営戦略」及び「4. 対処すべき課題」については、平成19年3月期決算短信(平成19年5月14日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当行ホームページ)

<http://www.miyagin.co.jp>

(東京証券取引所ホームページ)

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

IV. 中間連結財務諸表

1. 中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別 平成 18 年 中間期末 (A)	平成 19 年 中間期末 (B)	比 較 (B-A)	平成 18 年度末 (C)	比 較 (B-C)
(資産の部)					
現金預け金	32,782	33,654	872	41,385	△7,731
コールローン及び買入手形	25,149	14,339	△10,810	20,078	△5,739
買入金銭債権	16,689	9,223	△7,466	12,552	△3,329
商品有価証券	42	245	203	198	47
金銭の信託	8,837	8,938	101	9,000	△62
有価証券	568,048	567,195	△853	569,540	△2,345
貸出金	1,064,873	1,122,997	58,124	1,142,939	△19,942
外国為替	450	625	175	590	35
その他の資産	12,213	13,933	1,720	12,580	1,353
有形固定資産	35,315	34,310	△1,005	34,786	△476
無形固定資産	2,894	3,145	251	2,825	320
繰延税金資産	10,471	11,708	1,237	7,641	4,067
支払承諾見返	15,371	5,849	△9,522	9,877	△4,028
貸倒引当金	△18,404	△14,768	3,636	△15,272	504
投資損失引当金	△118	△122	△4	△113	△9
資産の部合計	1,774,618	1,811,277	36,659	1,848,612	△37,335
(負債の部)					
預渡性預金	1,514,010	1,571,802	57,792	1,555,263	16,539
譲渡性預金	59,399	71,002	11,603	77,321	△6,319
コールマネー及び売渡手形	42,413	19,315	△23,098	63,053	△43,738
借入金	12,003	6,339	△5,664	6,602	△263
外国為替	22	10	△12	19	△9
社債	15,000	15,000	—	15,000	—
その他の負債	7,624	11,603	3,979	8,634	2,969
役員賞与引当金	—	—	—	40	△40
退職給付引当金	8,028	7,391	△637	7,671	△280
役員退職慰労引当金	—	463	463	—	463
再評価に係る繰延税金負債	3,692	3,617	△75	3,662	△45
支払承諾	15,371	5,849	△9,522	9,877	△4,028
負債の部合計	1,677,567	1,712,397	34,830	1,747,146	△34,749
(純資産の部)					
資本金	10,662	10,662	—	10,662	—
資本剰余金	4,738	4,765	27	4,765	0
利益剰余金	66,632	69,982	3,350	68,682	1,300
自己株式	△200	△26	174	△14	△12
株主資本合計	81,833	85,384	3,551	84,096	1,288
その他有価証券評価差額金	9,155	7,306	△1,849	11,337	△4,031
繰延ヘッジ損益	△43	△26	17	△35	9
土地再評価差額金	3,047	2,941	△106	3,003	△62
評価・換算差額等合計	12,158	10,221	△1,937	14,305	△4,084
少数株主持分	3,058	3,274	216	3,064	210
純資産の部合計	97,051	98,879	1,828	101,466	△2,587
負債及び純資産の部合計	1,774,618	1,811,277	36,659	1,848,612	△37,335

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別 平成18年 中間期 (A)	平成19年 中間期 (B)	比 較 (B-A)	平成18年度 (要約)
経 常 収 益	23,212	27,419	4,207	47,982
資 金 運 用 収 益	14,847	17,196	2,349	30,861
（うち貸出金利息）	( 11,509)	( 12,765)	( 1,256)	( 23,769)
（うち有価証券利息配当金）	( 3,216)	( 4,177)	( 961)	( 6,887)
役 務 取 引 等 収 益	3,942	4,062	120	7,903
そ の 他 業 務 収 益	3,628	4,150	522	7,321
そ の 他 経 常 収 益	793	2,009	1,216	1,895
経 常 費 用	19,629	23,829	4,200	40,618
資 金 調 達 費 用	1,347	2,736	1,389	3,190
（うち預金利息）	( 374)	( 1,701)	( 1,327)	( 1,292)
役 務 取 引 等 費 用	780	828	48	1,602
そ の 他 業 務 費 用	3,100	5,050	1,950	7,597
営 業 経 費	12,385	12,701	316	24,342
そ の 他 経 常 費 用	2,016	2,512	496	3,885
経 常 利 益	3,582	3,589	7	7,363
特 別 利 益	539	135	△404	827
特 別 損 失	150	499	349	242
税金等調整前中間（当期）純利益	3,972	3,225	△747	7,948
法人税、住民税及び事業税	444	2,602	2,158	729
法 人 税 等 調 整 額	1,010	△1,340	△2,350	2,323
少 数 株 主 利 益	330	212	△118	336
中 間 （ 当 期 ） 純 利 益	2,187	1,751	△436	4,559

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書

平成 18 年中間期

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成 18 年 3 月 31 日残高	10,662	4,737	64,792	△185	80,007
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注2)			△364		△364
役員賞与(注2)			△30		△30
中間純利益			2,187		2,187
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		0		3	4
土地再評価差額金の取崩			47		47
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					
中間連結会計期間中の 変動額合計	—	0	1,840	△14	1,826
平成 18 年 9 月 30 日残高	10,662	4,738	66,632	△200	81,833

(金額単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成 18 年 3 月 31 日残高	9,273	—	3,093	12,366	2,564	94,938
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注2)						△364
役員賞与(注2)						△30
中間純利益						2,187
自己株式の取得						△18
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						47
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△117	△43	△46	△207	494	286
中間連結会計期間中の 変動額合計	△117	△43	△46	△207	494	2,112
平成 18 年 9 月 30 日残高	9,155	△43	3,047	12,158	3,058	97,051

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。



平成 19 年中間期

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成 19 年 3 月 31 日残高	10,662	4,765	68,682	△14	84,096
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注2)			△513		△513
中間純利益			1,751		1,751
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の取崩			61		61
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					
中間連結会計期間中の 変動額合計	—	0	1,300	△12	1,288
平成 19 年 9 月 30 日残高	10,662	4,765	69,982	△26	85,384

(金額単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成 19 年 3 月 31 日残高	11,337	△35	3,003	14,305	3,064	101,466
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注2)						△513
中間純利益						1,751
自己株式の取得						△13
自己株式の処分						1
土地再評価差額金の取崩						61
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△4,030	8	△61	△4,084	209	△3,875
中間連結会計期間中の 変動額合計	△4,030	8	△61	△4,084	209	△2,586
平成 19 年 9 月 30 日残高	7,306	△26	2,941	10,221	3,274	98,879

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成 19 年 6 月の定時株主総会における決議事項であります。

平成18年度

（金額単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成18年3月31日残高	10,662	4,737	64,792	△185	80,007
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)			△364		△364
剰余金の配当			△365		△365
役員賞与(注2)			△30		△30
当期純利益			4,559		4,559
自己株式の取得				△35	△35
自己株式の処分		27		205	233
土地再評価差額金の取崩			91		91
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	27	3,890	170	4,088
平成19年3月31日残高	10,662	4,765	68,682	△14	84,096

（金額単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	9,273	—	3,093	12,366	2,564	94,938
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注2)						△364
剰余金の配当						△365
役員賞与(注2)						△30
当期純利益						4,559
自己株式の取得						△35
自己株式の処分						233
土地再評価差額金の取崩						91
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	2,064	△35	△90	1,938	500	2,439
連結会計年度中の 変動額合計	2,064	△35	△90	1,938	500	6,528
平成19年3月31日残高	11,337	△35	3,003	14,305	3,064	101,466

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別 平成 18 年 中間期 (A)	平成 19 年 中間期 (B)	比 較 (B-A)	平成 18 年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	3,972	3,225	△747	7,948
減 価 償 却 費	3,197	3,219	22	6,585
貸倒引当金の増加額	575	△504	△1,079	△2,555
投資損失引当金の増加額	△12	9	21	△17
役員賞与引当金の増加額	—	△40	△40	40
退職給付引当金の増加額	△235	△280	△45	△592
役員退職慰労引当金の増加額	—	463	463	—
資金運用収益	△14,847	△17,196	△2,349	△30,861
資金調達費用	1,347	2,736	1,389	3,190
有価証券関係損益(△)	87	737	650	△50
金銭の信託の運用損益(△)	162	△9	△171	△47
為替差損益(△)	34	90	56	263
固定資産処分損益(△)	140	67	△73	209
貸出金の純増(△)減	12,157	17,606	5,449	△69,140
預金の純増減(△)	15,407	16,562	1,155	56,657
譲渡性預金の純増減(△)	△5,570	△6,319	△749	12,351
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)	△344	△262	82	△744
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	96	△52	△148	135
コールローン等の純増(△)減	7,305	9,071	1,766	16,514
コールマネー等の純増減(△)	13,821	△43,648	△57,469	34,209
外国為替(資産)の純増(△)減	126	△33	△159	△4
外国為替(負債)の純増減(△)	△6	△8	△2	△10
資金運用による収入	14,427	16,948	2,521	30,433
資金調達による支出	△1,177	△2,247	△1,070	△2,720
その他	355	1,951	1,596	2,975
小 計	51,021	2,090	△48,931	64,770
法人税等の支払額	△88	△570	△482	△211
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,933	1,520	△49,413	64,559
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△143,714	△72,975	70,739	△231,848
有価証券の売却による収入	14,090	24,888	10,798	41,969
有価証券の償還による収入	79,110	42,372	△36,738	141,938
金銭の信託の減少による収入	—	71	71	47
有形固定資産の取得による支出	△3,048	△2,623	425	△6,111
有形固定資産の売却による収入	191	304	113	798
無形固定資産の取得による支出	—	△813	△813	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,370	△8,775	44,595	△53,205
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	—	—	—	△5,000
配当金支払額	△364	△513	△149	△730
少数株主への配当金支払額	△4	△4	0	△4
自己株式の取得による支出	△18	△13	5	△35
自己株式の売却による収入	215	1	△214	444
財務活動によるキャッシュ・フロー	△171	△529	△358	△5,324
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	1	4	0
V 現金及び現金同等物の増加額	△2,613	△7,783	△5,170	6,028
VI 現金及び現金同等物の期首残高	33,117	39,146	6,029	33,117
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	30,504	31,362	858	39,146

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当中間連結会計期間）

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 8社

宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社、宮銀スタッフサービス株式会社、宮銀コンピュータサービス株式会社、宮銀リース株式会社、宮銀ベンチャーキャピタル株式会社、宮銀保証株式会社、宮銀カード株式会社

#### (2) 非連結子会社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の対象から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、いずれも9月末日であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

動 産 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

##### (会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ56百万円減少しております。

##### (追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ62百万円減少しております。

##### ② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,864百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は47百万円、特別損失は416百万円それぞれ増加し、経常利益は47百万円、税金等調整前中間純利益は463百万円それぞれ減少しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(10) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジを適用していたものの残存期間に応じ平成15年度から残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44百万円（税効果控除前）、繰延ヘッジ利益（同前）はありません。

連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。

(12)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

6. 追加情報（当中間連結会計期間）

払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品については、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）に従って会計処理を行っておりますが、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産又は金融負債に及ぶ可能性があるか否かの判断基準の整備を行い、従来、区分処理しておりましたクレジット・リンク・ローンの一部につきまして、当中間連結会計期間より、一体として処理する方法に変更しております。

この変更により、支払承諾及び支払承諾見返は、従来の方法によった場合に比べそれぞれ3,000百万円減少しております。

7. 注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金244百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,146百万円、延滞債権額は23,395百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,946百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,488百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,448百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 44,434百万円

預け金 43百万円

担保資産に対応する債務

預 金 2,696百万円

上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券73,095百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は361百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、377,435百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが374,726百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 46,107 百万円  
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 751 百万円(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)  
12. 社債は、劣後特約付社債 15,000 百万円であります。  
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額は 5,251 百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 38 号平成 19 年 4 月 17 日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ 5,325 百万円減少します。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸出金償却 314 百万円、貸倒引当金繰入額 1,583 百万円及び株式等償却 422 百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

I 前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	146,700	—	—	146,700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	146,700	—	—	146,700	
自己株式					
普通株式	432	30	7	454	注1.
種類株式	—	—	—	—	
合計	432	30	7	454	

注1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社が売却した当行株式の当行帰属分 7千株

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主総会	普通株式	365百万円	2円50銭	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成18年 11月22日 取締役会	普通株式	365百万円	利益剰余金	2円50銭	平成18年 9月30日	平成19年 12月8日

II 当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	146,700	—	—	146,700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	146,700	—	—	146,700	
自己株式					
普通株式	31	27	3	55	注1.
種類株式	—	—	—	—	
合計	31	27	3	55	

注1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 27千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 3千株



2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主総会	普通株式	513百万円	3円50銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年 11月12日 取締役会	普通株式	439百万円	利益剰余金	3円00銭	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

Ⅲ 前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	146,700	—	—	146,700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	146,700	—	—	146,700	
自己株式					
普通株式	432	59	460	31	注1.
種類株式	—	—	—	—	
合計	432	59	460	31	

注1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 59千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社が売却した当行株式の当行帰属分 7千株

単元未満株式の買増しによる減少 2千株

単元株式の第三者割当による減少 450千株

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主総会	普通株式	364百万円	2円50銭	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
平成18年 11月22日 取締役会	普通株式	365百万円	2円50銭	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 取締役会	普通株式	513百万円	利益剰余金	3円50銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在 （金額単位：百万円）

現金預け金勘定	33,654
当座預け金	△148
普通預け金	△14
定期預け金	△2,080
その他預け金	△48
現金及び現金同等物	31,362

（セグメント情報）

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）（金額単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	19,634	3,171	405	23,212	—	23,212
(2)セグメント間の内部経常収益	71	404	4	480	(480)	—
計	19,706	3,575	410	23,693	(480)	23,212
経常費用	16,671	3,103	332	20,106	(477)	19,629
経常利益	3,035	472	78	3,586	(3)	3,582

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）（金額単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	23,757	3,235	425	27,419	—	27,419
(2)セグメント間の内部経常収益	86	365	7	459	(459)	—
計	23,844	3,600	433	27,878	(459)	27,419
経常費用	20,636	3,348	309	24,294	(464)	23,829
経常利益	3,207	251	124	3,583	(△5)	3,589

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）（金額単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	40,717	6,400	863	47,982	—	47,982
(2)セグメント間の内部経常収益	149	795	6	951	(951)	—
計	40,866	7,196	870	48,934	(951)	47,982
経常費用	34,051	6,796	718	41,566	(947)	40,618
経常利益	6,815	400	151	7,367	(3)	7,363

注1. 連結会社について、事業活動の関連性等を考慮して区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業の区分

① 銀行業 … 銀行業務 ② リース業 … リース業務 ③ その他事業 … 信用保証業務等

2. 所在地別セグメント情報

在外子会社及び在外支店がありませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

（有価証券関係）

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

（金額単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	1,231	1,241	9
そ の 他	—	—	—
合 計	1,231	1,241	9

（注） 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

（金額単位：百万円）

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	23,161	42,014	18,853
債 券	413,350	409,661	△3,689
国 債	178,035	175,415	△2,620
地 方 債	64,990	65,195	205
短期社債	—	—	—
社 債	170,323	169,049	△1,274
そ の 他	97,976	98,129	198
合 計	534,489	549,805	15,362

（注） 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成18年9月30日現在）

（金額単位：百万円）

	金 額
満期保有目的の債券 信託受益権	16,687
その他有価証券 非上場株式	284
社 債	5,810
出資証券	930

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

（金額単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	847	852	5
そ の 他	9,221	9,088	△132
合 計	10,068	9,941	△127

（注） 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

（金額単位：百万円）

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	23,834	40,832	16,997
債 券	420,259	417,425	△2,834
国 債	187,754	185,650	△2,103
地 方 債	78,715	78,789	74
短期社債	—	—	—
社 債	153,790	152,985	△805
そ の 他	103,148	101,203	△1,945
合 計	547,242	559,460	12,218

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,671百万円（うち、株式248百万円、外国証券1,423百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成19年9月30日現在）

（金額単位：百万円）

	金 額
非連結子会社出資証券	244
その他有価証券	
非上場株式	289
非上場社債	5,376
出資証券	977

III 前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

（金額単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	847	853	6	7	0
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	847	853	6	7	0

（注）時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

（金額単位：百万円）

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	24,178	45,011	20,832	21,178	345
債 券	425,315	421,944	△3,371	1,173	4,545
国 債	187,728	185,362	△2,366	466	2,832
地 方 債	65,538	65,596	58	404	346
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	172,048	170,985	△1,063	302	1,366
そ の 他	93,336	94,900	1,564	2,108	544
合 計	542,831	561,857	19,025	24,461	5,435

（注）連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

(金額単位：百万円)

	金 額
その他有価証券	
非上場株式	358
社 債	5,348
出資証券	1,130

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 18 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 18 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 19 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 19 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

III 前連結会計年度末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 19 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

I 前中間連結会計期間末

○ その他有価証券評価差額金（平成18年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
（金額単位：百万円）

	金 額
評 価 差 額	15,362
その他有価証券	15,362
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	6,210
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	9,151
(△) 少数株主持分相当額	△3
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	9,155

II 当中間連結会計期間末

○ その他有価証券評価差額金（平成19年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
（金額単位：百万円）

	金 額
評 価 差 額	12,218
その他有価証券	12,218
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	4,914
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,303
(△) 少数株主持分相当額	△3
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	7,306

III 前連結会計年度末

○ その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
（金額単位：百万円）

	金 額
評 価 差 額	19,025
その他有価証券	19,025
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	7,691
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,333
(△) 少数株主持分相当額	△3
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,337

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額	円	642.70	651.95	670.91
1株当たり中間(当期)純利益	円	14.95	11.94	31.16

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	2,187	1,751	4,559
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	2,187	1,751	4,559
普通株式の 中間(期中)平均株式数	千株	146,253	146,654	146,279

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

リース取引及びデリバティブ取引に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

V. 中間財務諸表

1. 中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	期 別	平成 18 年 中間期末 (A)	平成 19 年 中間期末 (B)	比 較 (B-A)	平成 18 年度末 (要約) (C)	比 較 (B-C)
(資産の部)						
現 金 預 け 金		32,701	33,520	819	41,303	△7,783
コ ー ル ロ ー ン		25,149	14,339	△10,810	20,078	△5,739
買 入 金 銭 債 権		16,689	9,223	△7,466	12,552	△3,329
商 品 有 価 証 券		42	245	203	198	47
金 銭 の 信 託		8,837	8,938	101	9,000	△62
有 価 証 券		567,016	566,163	△853	568,509	△2,346
貸 出 金		1,070,911	1,129,450	58,539	1,149,130	△19,680
外 国 為 替		450	625	175	590	35
そ の 他 資 産		8,136	9,609	1,473	8,297	1,312
有 形 固 定 資 産		24,113	23,428	△685	23,717	△289
無 形 固 定 資 産		1,834	2,064	230	1,859	205
繰 延 税 金 資 産		10,050	11,242	1,192	7,215	4,027
支 払 承 諾 見 返		15,371	5,849	△9,522	9,877	△4,028
貸 倒 引 当 金		△17,496	△13,819	3,677	△14,373	554
投 資 損 失 引 当 金		△118	△122	△4	△112	△10
資 産 の 部 合 計		1,763,691	1,800,759	37,068	1,837,846	△37,087
(負債の部)						
預 譲 渡 性 預 金		1,517,529	1,575,760	58,231	1,558,504	17,256
コ ー ル マ ネ ー		59,399	71,002	11,603	77,321	△6,319
借 入 用 金		42,413	19,315	△23,098	63,053	△43,738
外 国 為 替		5,000	—	△5,000	—	—
社 会 的 負 債		22	10	△12	19	△9
そ の 他 負 債		15,000	15,000	—	15,000	—
役 員 賞 与 引 当 金		3,630	7,191	3,561	4,709	2,482
退 職 給 付 引 当 金		—	—	—	40	△40
退 職 給 付 引 当 金		7,955	7,337	△618	7,600	△263
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		—	446	446	—	446
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		3,692	3,617	△75	3,662	△45
支 払 承 諾		15,371	5,849	△9,522	9,877	△4,028
負 債 の 部 合 計		1,670,014	1,705,532	35,518	1,739,789	△34,257
(純資産の部)						
資 本 金		10,662	10,662	—	10,662	—
資 本 剰 余 金		4,737	4,764	27	4,764	0
資 本 準 備 金		4,737	4,737	—	4,737	—
そ の 他 資 本 剰 余 金		0	27	27	27	—
利 益 剰 余 金		66,317	69,604	3,287	68,338	1,266
利 益 準 備 金		6,473	6,473	—	6,473	—
そ の 他 利 益 剰 余 金		59,843	63,130	3,287	61,864	1,266
別 途 積 立 金		56,601	60,301	3,700	56,601	—
繰 越 利 益 剰 余 金		3,242	2,829	△413	5,263	△2,021
自 己 株 式		△200	△26	174	△14	△12
株 主 資 本 合 計		81,518	85,005	3,487	83,751	1,254
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		9,155	7,306	△1,849	11,337	△4,031
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△43	△26	17	△35	9
土 地 再 評 価 差 額 金		3,047	2,941	△106	3,003	△62
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		12,158	10,221	△1,937	14,305	△4,084
純 資 産 の 部 合 計		93,676	95,226	1,550	98,057	△2,831
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		1,763,691	1,800,759	37,068	1,837,846	△37,087

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



2. 中間損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目 \ 期 別	平成18年 中間期 (A)	平成19年 中間期 (B)	比 較 (B-A)	平成18年度 (要約)
経 常 収 益	19,516	23,672	4,156	40,512
資 金 運 用 収 益	14,767	17,139	2,372	30,709
（うち貸出金利息）	(11,433)	(12,713)	(1,280)	(23,625)
（うち有価証券利息配当金）	(3,212)	(4,173)	(961)	(6,879)
役 務 取 引 等 収 益	3,955	4,075	120	7,930
そ の 他 業 務 収 益	30	435	405	70
そ の 他 経 常 収 益	762	2,022	1,260	1,802
経 常 費 用	16,583	20,532	3,949	33,856
資 金 調 達 費 用	1,312	2,703	1,391	3,123
（うち預金利息）	(375)	(1,706)	(1,331)	(1,297)
役 務 取 引 等 費 用	780	828	48	1,602
そ の 他 業 務 費 用	394	2,237	1,843	1,773
営 業 経 費	12,003	12,346	343	23,552
そ の 他 経 常 費 用	2,091	2,417	326	3,803
経 常 利 益	2,932	3,139	207	6,656
特 別 利 益	539	135	△404	827
特 別 損 失	149	483	334	242
税引前中間（当期）純利益	3,323	2,792	△531	7,241
法人税、住民税及び事業税	202	2,375	2,173	460
法 人 税 等 調 整 額	985	△1,300	△2,285	2,303
中 間 （ 当 期 ） 純 利 益	2,134	1,717	△417	4,477
業 務 純 益	4,277	4,148	△129	9,091

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 中間株主資本等変動計算書

平成 18 年中間期

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自 己 式 株 資 合 計	株 主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成 18 年 3 月 31 日 残高	10,662	4,737	0	4,737	6,473	54,601	3,455	64,530	△181	79,749
中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当(注2)							△365	△365		△365
役員賞与(注2)							△30	△30		△30
別途積立金の積立て						2,000	△2,000	—		—
中間純利益							2,134	2,134		2,134
自己株式の取得									△18	△18
自己株式の処分			0	0					0	0
土地再評価差額金の 取崩							47	47		47
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)										
中間会計期間中の 変動額合計	—	—	0	0	—	2,000	△213	1,786	△18	1,768
平成 18 年 9 月 30 日 残高	10,662	4,737	0	4,737	6,473	56,601	3,242	66,317	△200	81,518

(金額単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日 残高	9,273	—	3,093	12,366	92,116
中間会計期間中の 変動額					
剰余金の配当(注2)					△365
役員賞与(注2)					△30
別途積立金の積立て					—
中間純利益					2,134
自己株式の取得					△18
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の 取崩					47
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	△ 117	△ 43	△ 46	△ 207	△207
中間会計期間中の 変動額合計	△ 117	△ 43	△ 46	△ 207	1,560
平成 18 年 9 月 30 日 残高	9,155	△ 43	3,047	12,158	93,676

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年中間期

（金額単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自 己 株 式	株 主 本 計
		資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金			
平成19年3月31日 残高	10,662	4,737	27	4,764	6,473	56,601	5,263	68,338	△14	83,751
中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当(注2)							△513	△513		△513
別途積立金の積立て						3,700	△3,700	—		—
中間純利益							1,717	1,717		1,717
自己株式の取得									△13	△13
自己株式の処分			0	0					1	1
土地再評価差額金の 取崩							61	61		61
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)										
中間会計期間中の 変動額合計	—	—	0	0	—	3,700	△2,434	1,265	△12	1,253
平成19年9月30日 残高	10,662	4,737	27	4,764	6,473	60,301	2,829	69,604	△26	85,005

（金額単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	11,337	△35	3,003	14,305	98,057
中間会計期間中の 変動額					
剰余金の配当(注2)					△513
別途積立金の積立て					—
中間純利益					1,717
自己株式の取得					△13
自己株式の処分					1
土地再評価差額金の 取崩					61
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	△4,030	8	△61	△4,084	△4,084
中間会計期間中の 変動額合計	△4,030	8	△61	△4,084	△2,830
平成19年9月30日 残高	7,306	△26	2,941	10,221	95,226

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

平成18年度

（金額単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自 己 株 式	株 主 本 計
		資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金			
平成18年3月31日 残高	10,662	4,737	0	4,737	6,473	54,601	3,455	64,530	△181	79,749
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注2)							△365	△365		△365
剰余金の配当							△365	△365		△365
役員賞与(注2)							△30	△30		△30
別途積立金の積立て						2,000	△2,000	—		—
当期純利益							4,477	4,477		4,477
自己株式の取得									△35	△35
自己株式の処分			26	26					202	229
土地再評価差額金の取崩							91	91		91
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	26	26	—	2,000	1,807	3,807	167	4,002
平成19年3月31日 残高	10,662	4,737	27	4,764	6,473	56,601	5,263	68,338	△14	83,751

（金額単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高	9,273	—	3,093	12,366	92,116
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)					△365
剰余金の配当					△365
役員賞与(注2)					△30
別途積立金の積立て					—
当期純利益					4,477
自己株式の取得					△35
自己株式の処分					229
土地再評価差額金の取崩					91
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,064	△35	△90	1,938	1,938
事業年度中の変動額合計	2,064	△35	△90	1,938	5,940
平成19年3月31日 残高	11,337	△35	3,003	14,305	98,057

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

#### 4. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当中間会計期間）

##### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

##### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### 4. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

動 産 2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ56百万円減少しております。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ62百万円減少しております。

###### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### 5. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,864百万円であります。

###### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

###### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

###### 過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は45百万円、特別損失は401百万円それぞれ増加し、経常利益は45百万円、税引前中間純利益は446百万円それぞれ減少しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジを適用していたものの残存期間に応じ平成15年度から残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44百万円(税効果控除前)、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

5. 追加情報（当中間会計期間）

払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品については、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）に従って会計処理を行っておりますが、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産又は金融負債に及ぶ可能性があるか否かの判断基準の整備を行い、従来、区分処理しておりましたクレジット・リンク・ローンの一部につきまして、当中間会計期間より、一体として処理する方法に変更しております。

この変更により、支払承諾及び支払承諾見返は、従来の方法によった場合に比べそれぞれ3,000百万円減少しております。

6. 注記事項（当中間会計期間）

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 321百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は904百万円、延滞債権額は23,005百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,898百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、33,808百万円であります。
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,410百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 44,434百万円 |
| 預け金         | 43百万円     |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預 金         | 2,696百万円  |
- 上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券73,095百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は360百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、357,659百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが354,950百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 26,563百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 751百万円（当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円）
11. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- |  |            |
|--|------------|
| 再評価を行った年月日   | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  |            |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 |            |
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,251百万円あります。
- なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
- 前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ5,325百万円減少します。

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 743百万円 |
| 無形固定資産 | 282百万円 |
2. その他経常費用には、貸出金償却311百万円、貸倒引当金繰入額1,491百万円及び株式等償却422百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

I 前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	425	30	0	454	注1.
種類株式	—	—	—	—	
合計	425	30	0	454	

注1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

II 当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	31	27	3	55	注1.
種類株式	—	—	—	—	
合計	31	27	3	55	

注1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 27千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 3千株

III 前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	425	59	452	31	注1.
種類株式	—	—	—	—	
合計	425	59	452	31	

注1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 59千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 2千株

単元株式の第三者割当による減少 450千株

（有価証券関係）

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）、前事業年度末（平成19年3月31日現在）ともに該当ありません。